

〔学術論文〕

**保育の質と第三者評価に関する日韓比較研究(その2)**  
**—日本における幼稚園評価に関するケーススタディ—**  
A Study on Accreditation Systems for  
Kindergartens in Japan (A Case Study)

丹羽 孝

羽立 享子 (豊田花園幼稚園)

近田千佳子 (豊田花園幼稚園)

**論文要旨：**幼稚園第三者評価研究

本研究の目的は、日本において実施されている『幼稚園第三者評価研究』の実際について、調査研究することにある。今回愛知県において最も活発に第三者評価に取り組んでいる豊田市の取りくみ背景を明らかにし、その上で、私立豊田花園幼稚園に対する愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所による第三者評価過程を事前説明、自己評価、利用者調査、訪問調査、総合評価の各段階について具体的に明らかにした。その上で、このケースが内包している問題点及びその発展課題について考察した。

**キーワード：**幼稚園第三者評価、保育所第三者評価、保育の質、愛知県福祉施設第三者評価

### I. 研究の目的

本稿は「保育の質と第三者評価に関する日韓比較研究」の第2報告として、日本の幼稚園評価に関するケーススタディを取り上げている。幼稚園を対象とする第三者評価は、平成14年改正の幼稚園設置基準に置いて始めて規定されたが、あまり進展しなかった。その後平成19年に学校教育法が改正され、その第42条に「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めること」と、規定された。日本でもようやく学校評価政策が、始動し始めたのである。幼稚園についてもこの対象とされ、実施されることとなった。各級学校の実施状況に関する関連データは、文部科学省のHPに詳しい。しかし、幼稚園については未だ、活発に行われてはいないのが実情である。

そのため、文部科学省は「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」を設置し、検討を進めてきた。その成果の一つとして、同研究会議は2009年3月に、「幼稚園における学校評価ガイドライン」を公表し、その具体化のための一歩を踏み出した。しかし、評価指標

に関しては「評価項目・指標等を検討する際の視点」例を提示するにとどめているため、具体化には大きな課題を残している。

本稿ではこうした全国的な動向を踏まえて、幼稚園評価のケースを詳細に検討することによって、地方水準の幼稚園評価の実態と課題について明らかにしようとするものである。さいわい、本研究に際して豊田花園幼稚園の先生方との共同研究が成立し、貴重な資料を入手検討できた。

## II. 幼稚園評価ケーススタディ

### —豊田市花園幼稚園を対象として

#### 1. 評価の背景

今回の研究対象として、愛知県豊田市を選定したのは理由がある。第一は、愛知県内において最も積極的に第三者評価事業に取り組んでいる都市であるという点がある。このことは平成17年2月に策定された「とよた子どもスマイルプラン」(豊田市次世代育成支援行動計画)において、重点事業として設定されたことにその根拠がある。

第二に、豊田市では平成15年2月に策定された「豊田市保育園・幼稚園民間移管計画」に基づいて、積極的な民間移管計画が実施されてきた。その際、民間移管園については移管後原則2年目に第三者評価の受審と公表が義務づけられた。その結果、現在公表されている平成20年度までの分では、以下の施設が第三者評価を受審している(民間移管園以外も表示)。なお、民間移管園以外は自主的な受審である。

	民間移管園	公立園	私立園
平成20年度	美山幼稚園 丸山こども園	飯野こども園 堤こども園	東海こども園
平成19年度	林丘幼稚園 伊保原保育園	朝日幼稚園 高嶺保育園 竹村保育園 平井保育園	
平成18年度	みずほ保育園 わかば保育園 青木幼稚園 ひらしば幼稚園	上郷幼稚園 越戸保育園	

第2の点について、少し付言する。上の表に示された「豊田市次世代育成支援計画—通称「豊田子どもスマイルプラン」では、重点事業の7番目に設定され、その目的は平成16年度には未実施であった第三者評価事業を、平成21年度までに24施設について行う計画であった。そこで示された「保育園・幼稚園の第三者評価」に関する具体的な取り組み内容と、期待される効果は以下の如くであった(同資料、p159-162)。

<取り組みの具体的内容>

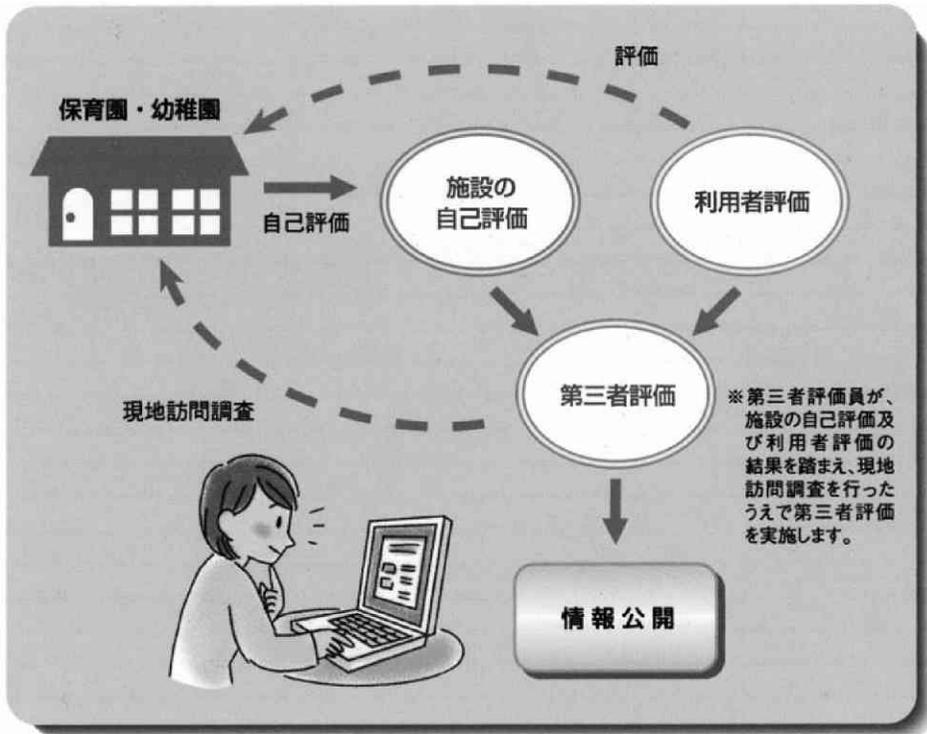
本市は保育の実施主体である地方公共団体の責務として、地域における保育サービスの質の確保について公的責任を果たす必要があると考えます。この一環として、利用者ニーズに即したより質の高い保育サービスが地域で提供され、サービスに関する情報が市民に提供されることで市民の適切な利用が実現されるよう、保育園・幼稚園の「第三者評価事業」を導入します。

第三者評価事業の導入にあたっては、本市が推進している市立保育園・幼稚園の民間移管によりサービスの質が低下するのではないかといった不安を利用者が抱くことも多いことから、地域全体の保育サービスの質の確保と向上を図る視点に立ち、市立園・私立園のいずれも対象として考えています。また、本市においては幼保一体化にも取り組んでいるため、保育園と幼稚園を同時に対象とする事業とする事業として展開していく予定です。(以下略)

<期待される効果>

- ・利用者が適切にサービスを選択できる
- ・地域全体の保育サービスの質が向上する
- ・利用者と事業者の相互理解が深まる

<評価事業の仕組み> (出典：同資料：p162)



こうして導入された豊田市の第三者評価制度ではあるが、その手続きと結果の活用という点において、多くの問題点を含んでいることが明らかになった。本稿は、その問題点を実証的に明らかにしたいと考えた。今ここで簡単に指摘しておけば、第一は、評価制度が「適切に」運営されることを前提とした目的効果である点である。この点については学会水準でも多くの問題が指摘されているところであり、未だ課題は大きく、多い。第2は、この評価結果が利用者の選択要因として効果的に機能するだろうかという点である。評価結果で明らかに大きな差が出ればともかく、現在の評価水準では全くこの効果は考えられないといっている。

以下、花園幼稚園の評価過程を実証的に明らかにし、この評価システム発展課題について考察する。

## 2. 花園幼稚園概況

### (1) 豊田市の概要

対象園は愛知県豊田市に所在している、平均的な規模の私立幼稚園である。豊田市は愛知県の西部に位置していて、2005年の周辺市町村との合併によって、愛知県最大の面積(918.47平方キロ)を持つに至った。人口は2010年3月現在の推計で423、960人である。近くには名古屋市、岡崎市といった代表的な都市がある。豊田市の幼児教育関連の基本データは、平成16年には保育園70(公立61、私立9:就園児数6,303人)、幼稚園数は37園(公立22園、私立15園:平成16年現在,豊田市社会部調べ)であった。そしてその後、豊田市の公立幼稚園の民営化政策の結果、平成21年4月現在で幼稚園21園(私立)、公立こども園67園、私立こども園13園へと変化した。なお平成15年度の、豊田市の合計特殊出生率は1.53(全国平均1.29)である。この数値は平成12年度以降、ほぼ横ばいである。

### (2) 設立の経緯と現在

2008年4月、豊田花園幼稚園は、豊田市の公立幼稚園民間移管政策に伴って公立花園幼稚園から学校法人名鉄学園に移管されて、誕生した。民間移管幼稚園としては3番目の園である。名鉄学園は1967年にはなの木幼稚園(安城市)、桂幼稚園を設置している学校法人であり、経営母体はこの地方では著名な名古屋鉄道株式会社である。同学園は1968年にはしいの木幼稚園(知立市)を開園したが、2002年に花の木幼稚園としいの木幼稚園が統合し、「新はなの木」幼稚園として再編・出発している。名鉄学園は、現在3つの幼稚園を運営している。

### (3) 名鉄学園花園幼稚園の教育方針

幼児期が生涯にわたる人間形成に基礎を培う時期であることをふまえ、幼稚園教育要領の幼児教育の基本的な考え方に基づいて、幼児期にふさわしい生活が展開するよう援助します。また、遊びを大事にし、遊びを通して一人一人の発達の特長(個性)に応じた指導や援助を行います。

す。この私たちの理念を一言で表現するならば、「子どもらしい子どもに、たくましい子に、の願いをもって一人一人の良さと可能性を生かす幼稚園教育」を目指します。

また、これまで私立花園幼稚園が培ってきた幼稚園生活と、地域の方たちとの触れ合いの遺産を大切にしたいと思います（同園平成22年度幼稚園経営案による）。

#### (4) 理 念

本幼稚園の教育理念をまとめれば、以下の如くである（平成22年度幼稚園経営案より）。なお、本資料は、園長から教職員へ向けて発信されたメッセージという性格をもっている。

子どもはたくさんの人たちに愛され、かわいがられて育つことが大切です。

子どもの笑顔や真剣なまなざしに感動する教師でいてください。

試行錯誤をする経験が、子どもの達成感の獲得につながると考えています。だから、子ども一人一人の成長にあった目標を持ってその実現過程を見守る姿勢で保育をがんばりましょう。

私たちの幼稚園では、幼稚園が子どもが生活する場であることを考えて、保育に必要で且つ十分な環境を準備したいと思います。

幼児が初めて経験する社会生活の場である幼稚園というところで、家族以外で初めて出会う信頼できる大人としての私たち教職員に求められている要件はたくさんあります。

人的環境要因としての先生たちの人間性が、厳しく問われるのだと思います。ですから私たち保育者は、子どもたちにとって信頼され安心感を与える存在であり続けるよう、努力する必要があります。人を信じ、人を好きになり、人と一緒に過ごすことで得られる楽しい経験をたくさんして欲しいと願います。

私は密かに、レイチェルカーソンという人のセンスオブワンダーということばを大切にしています。＜神秘さや不思議さに目を見張る感性＞とも訳されるこのことばの意味する世界のすばらしさと大切さを、子どもたちと一緒に共有することのできる仲間として、子どもたちに寄り添って欲しいとも思います。

子どもたちが自ら選んで関係を持つとする活動は、子どもたちの生きる意欲を育みます。大人たちからやらされる活動ではなく、子どもたちが自ら「やりたい！できる様になりたい！」という意欲や願いを実現できる様なカリキュラムづくりに努力し、がんばりましょう。

どの子も健やかに育つよう、チーム保育のシステムを採用し、教職員みんなが相互にサポートしあう体制をつくって実践していきましょう。

最後に、私たちの気持ちのありようについて触れておきたいと思います。子どもたちが健やかに育つ上で、私たち教職員の気持ちのありようも大変重要です。子どもたち同様、私たちも

心身ともに健康な状態で保育にあたることが求められていることは、いうまでもありません。子どもたちと共に過ごす私たちの幼稚園生活の毎日を、意欲的に、向上心を持って、元気に実践できるよう、共にならばりたいと思います。

#### (5) 教育の目標と特色

##### 1. 遊びを大切にしたい保育を行っています。

- ・子どもたちは夢中で遊ぶことで・思考を巡らし、創造力を発揮する。・元気に遊びまわり、体も丈夫になるのです。
- ・友だちと一緒に遊ぶ中で、他の人の気持ちを察して行動できるようになります。また、トラブルにあたり、仲間に入れてもらえなかったり、思いが通らなかったりする中で、心の葛藤や挫折感を味わう過程で、心が育ちます。他方で、遊びの中で他人と共有したり、協力したり、共感したり、達成感を味わうといった体験をすることができます。

##### 2. 体系的な遊びの指導ができる様、取り組んでいます。

専任講師による体育遊びを、年間計画を立てて、系統時に指導しています。また、いろいろな動き(身体動作)を取り入れか活動を豊かに取り入れることで、しなやかな身体能力の獲得を目指しています。

##### 3. 食育活動を大切にしています。本園では園の菜園で栽培活動を経験したり、おやつづくり、スクールランチ活動等、年齢を考慮した実体験を重視しています。

##### 4. テイム保育を導入しています。私たちは一人一人の子どもにあった適切な援助と、必要な指導を大切にしています。そのためには複数の保育者が共同で保育活動に携わり、複数の視点からこの子どもにとって本当に適切な指導・援助とは何かを考え、可能にする体制が必要だと考えています。テイム保育はそのための大切な方法の一つなのです。

##### 5. 地域の方たちとの触れ合いを積極的に行っています。

- ・子どもたちは園の人たち以外のいろいろな人たちと触れ合い、人としての温かさを感じ、優しさに触れる中で、心を豊かにしていきます。
- ・地域の教育資源を大切に、活用します。近くにある神社や公園、地域のいろいろな場所を訪問し、四季の変化を感じて育っていきます。

##### 6. 預かり保育を中心として、多様な子育て支援活動を行っています。

本年度は保育終了後から5時まで間に、必要に応じて預かり保育を行います。そこでは安心して遊べる環境の中で、楽しく遊びながら講演時間まで過ごします。また、この場では異年齢による集団生活が行われますので、年齢を超えた集団関係を体験することができます。また、それ以外の子育て相談、子育てセミナー、未就園児の会、子育て広場等も積極的に行います。

### 7. 環境問題への取り組み

親も子どもも安心して生きていける様な環境づくりを考えるために、様々な機会をとらえて、保護者の方たちと一緒に取り組みます。

### (6) 園の現況

#### 1) 園地／園舎

園地：4,157㎡ 園舎：2,477㎡

保育室	遊戯室	保健室	大便器	小便器	飲料水
433㎡	198㎡	20㎡	17	16	6

#### 2) 人的条件

職員数 11名（園長1、主任1、クラス担任1、事務長1、事務員1、補助教諭3、  
体育講師1、給食配膳1）

園児数：164名（定員180名）

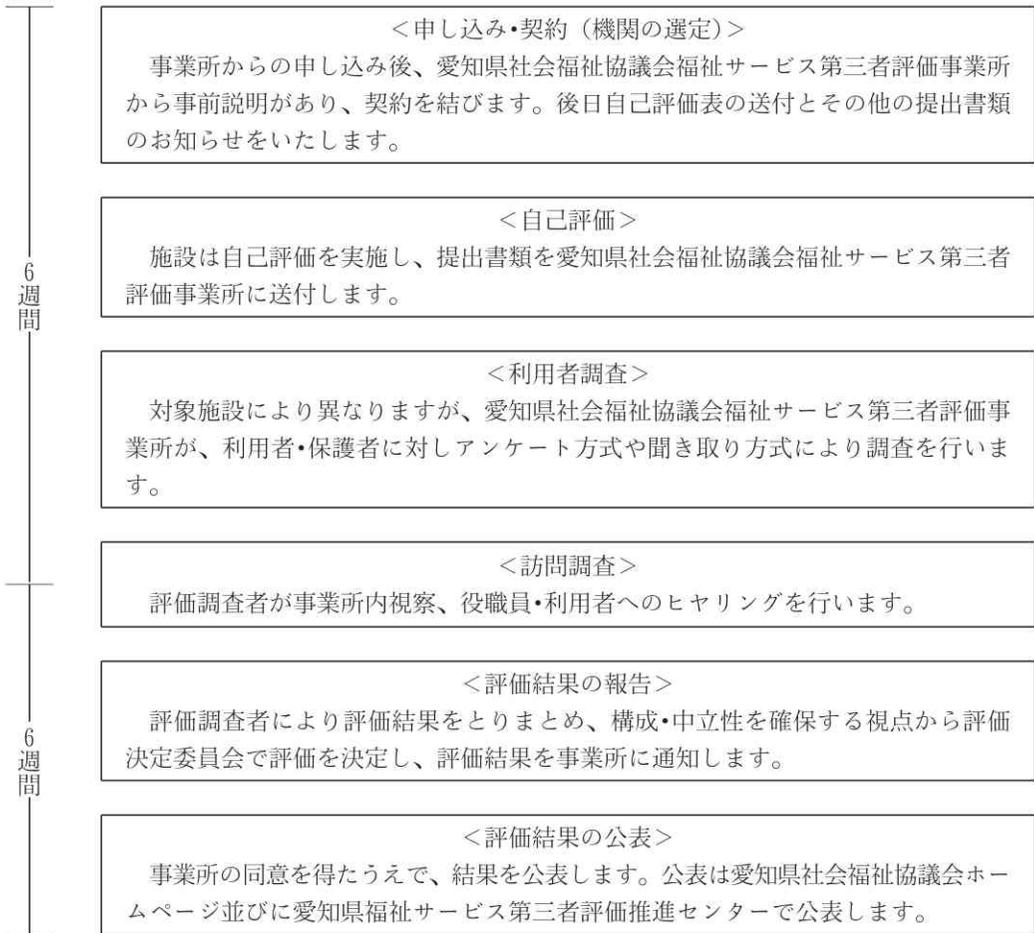
クラス数：7（3歳児4、4歳児2、5歳児2）

### 3. 評価過程

#### (1) 評価過程概要

第三者評価機関による、当該幼稚園の評価過程は評価機関の選定→申し込みと契約→評価機関による評価過程説明→自己評価→利用者調査→訪問調査→評価結果の報告→園による異議申し立て・修正→評価結果の報告→評価結果の公表という流れであった。以下、日程を入れた図で示してみる。これによれば申込書提出が2009年7月14日、アンケート実施は平成21年12月2日～25日、訪問調査が2010年1月13日、評価結果報告が3月初旬、結果の公表が2010年3月となっている。

[評価の流れ]



出典：愛知県社会福祉協議会第三者評価事業所提出資料(2009)

(2) 評価機関の選定

第1の作業は評価機関の選定であった。豊田市の場合、評価機関の選択は幼稚園の自主選択に任されているということであった。ちなみに当初資料として豊田市から示された評価機関の候補一覧は、以下の9機関であった。

1. 特定非営利活動法人愛知福祉アセスメント
2. NPOあいち障害者センター
3. 愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所
4. 社団法人愛知県社会福祉会福祉・介護サービス情報センター
5. 福祉サービス機構株式会社

6. NPO法人『サークル・福寿草』
7. 現代経営総研
8. 株式会社ケア・ウイル
9. 株式会社中部評価センター

従前にはこれに加えて株式会社リーガルマインド、財団法人日本規格協会、特定非営利活動法人中部社会福祉第三者評価センター、ウェルス評価機構があったが、現在では認証期間を終了している。

機関の選定に関しては、多くの問題を指摘することができる。第一はこのすべての機関が幼稚園を対象とした評価機関としてのノウハウを持っていないという点である。第二は、事務所が建設会社にあるとか、代表者選定中とか、評価有資格者が3人しか登録されていないところとかといった内容の不備な点である。また、第三に最も問題なのは、評価基準がすべて「愛知県社会福祉サービス第三者評価基準」（これについては後で詳細に触れる）を使用していることである。これでは機関による個性など望むべくもなく、通りやすいところを選ぶという現象が起きるのは必然であろう。それよりも何よりも1件262,500円を取る第三者評価機関が、幼稚園にふさわしい評価基準を持っていないというのは、もはや論外といわざるを得ないだろう。

本園では結果として「愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所」を選択し、その第三者評価を受けることになった。評価者は14人、中くらいの規模のものではあるが、当該機関提出資料によれば、幼稚園評価実績は平成18年度に私立上郷幼稚園、20年度に私立美山幼稚園を手がけているのみである。

### (3) 自己評価と利用者調査及び訪問調査

本園の自己評価は、20年10月に配布された、「豊田市保育園・幼稚園セルフチェック項目」を使用して行われた。また利用者調査は平成21年12月初旬に行われた。訪問調査は平成22年1月13日に訪問者2名（木村哲夫、梅村展子）によって行われた。実施スケジュール(別表1)及び訪問調査スケジュール(別表2)を示せば別紙表1、2の如くである。

別表1：書面調査、利用者調査実施スケジュール（評価機関事前配付資料）

<1-1>

○実施スケジュール・評価の手法

実施スケジュール	全体で3ヶ月を要すること 別紙1
評価の手法 (具体的な実施 方法・留意点な ど)	<p>愛知県の評価基準85項目（保育所版）による調査を行なう。 1ヵ月ほどの時間をかけ自己評価（85項目）に取り組む。取りまとめた自己評価票を評価機関へ提出し、評価調査者の当日訪問の資料とする。</p> <p>保育園が「自己評価」にどのように取り組んできたのか、その自己点検・自己採点の姿勢を把握することで事業所の気づきを評価調査者が理解することが大切であり、「できている・いない」の結果のみにこだわってしまうと、単なる見解の相違に終始してしまい、実際の把握が不十分になるおそれがあるので、自己評価の結果にいたるプロセスを十分くみとる。</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての項目に自己評価を行なう</li> <li>ただし乳児保育【保78】、障害児保育【保80】、一時保育【保81】が非該当になる場合がある</li> <li>園長や主任等限られた職員で実施するのではなく、職員全員で実施されたい</li> <li>主観に偏らない評価をされたい（判断基準参照のこと）</li> <li>改善に向けた意見欄には評価の際に有効な情報となるため、積極的に記入をされたい</li> </ul> <p>*自己評価票のデータを希望される場合 shisetsu@aichi-fukushi.or.jp までメールにて依頼のこと 別紙参考2</p> <p>【提出期限：訪問調査日より2週間前】</p>
利用者調査	<p>利用者（保護者）を対象としたアンケート調査を行なう。 配布時期：訪問調査日より1ヵ月半前 配布対象：配布日に在籍する園児 不足の場合には本事業所へ不足数を請求のこと 過剰の場合には返送のこと</p> <p>本事業所よりアンケート用紙をお渡し（アンケート用紙+返信用封筒：定員数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→保育園より保護者へアンケートの配布</li> <li>*アンケート配布確認票をFAXにて送信 50%程度</li> <li>→保護者がアンケート記入後返信用の封筒にて本事業所へ送付</li> <li>【アンケート締切期限：訪問調査日より2週間前】</li> <li>→本事業所にてアンケートの取りまとめ</li> <li>→取りまとめたアンケートを本事業所より調査者へ送付 12/12</li> </ul> <p>評価事業を行うなかで実施した利用者の意向の把握調査は、評価結果確定後に記入者が特定されないように加工した上で受審事業所に報告するものとする。また、実際に使用し、回答の記入されたアンケート用紙については、受審事業所やその他の第三者に漏洩しないように、評価終了後に破棄する等の処置を行う。</p> <p>別紙3</p>
訪問調査	<p>1日の訪問調査を行なう。 事前に評価調査者を通知することとし、当日は2名の評価調査者が訪問。 別紙4</p>
書類等の用意等	<p>事前に送付いただくものと当日用意いただくものがある。 【事前送付資料提出期限：訪問調査日より2週間前】 別紙5</p>

< 1 - 2 >

標準的な受審料金	定員100人以上 262,500円 定員99人~70人 210,000円 定員70人未満 157,500円 *割引等はなし 結果公表の有無確認後、お支払いいただきます。
----------	--

**評価決定委員会の開催**

**評価決定委員会設置規則**

福祉サービス第三者評価機関の公正性・中立性を確保し、学識経験者及び福祉サービス利用者等の参画により、評価の最終的決定を行うため本委員会を設ける。  
 委員については、社会福祉関係事業者・従事者 社会福祉関係学識経験者 社会福祉サービス利用者等の代表者3名により構成されている。

**評価結果公表**

記述形式による全体の総評と、すべての評価項目（細目）の評価結果、受審した事業者のコメントを受審事業者の同意のもとに公表します。  
 第三者評価の結果の公表は、単に利用者がどの事業所を選択するかという狭い範囲だけのものではありません。評価機関（愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所）では第三者評価を利用者と事業所との間をつなぐものと考えています。  
 第三者評価の結果をもとに、利用者が事業所にサービス内容について質問をしたり、あるいは事業所から利用者にわかりやすい説明がなされたりすることを通して、利用者はサービスに関する情報のとらえ方を習得し、また事業所においても説明責任や情報開示がすすんでいくことにつながるものと考えます。

**情報管理等**

**運営規定第7条、第10条で定め対応**

第7条 本事業所に、苦情解決責任者1名、苦情受付担当者1名、第三者委員3名を置く。  
 第10条 本事業所は、別に定める守秘義務に関する規定に則って、第三者評価事業実施に関する情報全般を管理し、利用者等並びに本会が評価事業を実施する福祉サービス事業所に関する情報が第三者に漏洩しないよう適切な管理を行うものとする。

**評価結果の公表及び評価のQ&A**

第三者評価の結果については、愛知県福祉サービス第三者評価推進センターのホームページに掲載されます。  
 また、評価事業のQ&Aについてもホームページに掲載されておりますので参照ください。  
 愛知県福祉サービス第三者評価推進センターのホームページのアドレス  
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/daisansha-hyoka/index.html>

別表2：訪問調査関連資料（評価機関事前配付資料）

< 2-1 >

民間移管園用

## 豊田市 園指導訪問実施要領

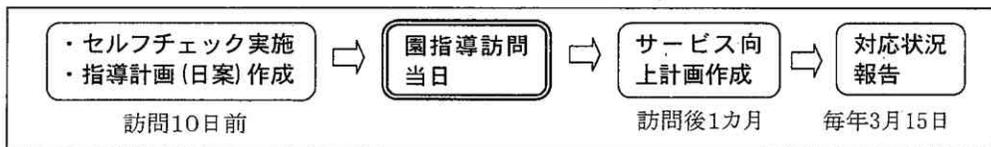
子ども部保育課

### 1. 園指導訪問の目的

- 本年度の各園における保育目標を達成するために、各園の経営の状況や保育の実践がどのように行われているか実態を把握するとともに、各園がサービスの質の向上を図りながら、健やかな乳幼児の育成を図ることができるよう、保育課による指導及び助言を行う。
- 第三者評価制度の仕組みの一部である、自己評価（セルフチェック：施設自身が自らの運営内容をチェックする）を、園指導訪問に組み込み、保育サービスの質の向上に努めることとする。
- サービスの質の向上を目指すものとして、各園において積極的に取り組むことを期待する。

### 2. 園指導訪問の概要

- 事前に保育の内容や園の運営について、園が自ら評価し「セルフチェック」を実施する。園指導訪問当日に、実際の保育の様子を「公開保育」によって確認し、それらをもとに主幹、指導主事らが「指導、助言」する。それに対し、園は「サービス向上計画」を作成し、計画に基づき、課題の解決と各園の特長の強化に取り組み、保育の質の向上に努めていく。



### 3. 園指導訪問の観点

- 保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理が適切になされているか。
- 一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているか。
- 子育てに関する園と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みを行っているか。
- 地域の最も身近な児童福祉施設(教育施設)として役割を果たしているか、関係機関との連携を図っているか。

### 4. 実施園及び実施日

- 民間移管園を対象に、移管1年目に指導訪問を実施する。指導訪問に伴い、事前にセルフチェックを行うものとする。移管2年目には前年度に指摘された課題への対応状況の確認及び第三者評価受審に向けてのセルフチェックを実施する。

< 2 - 2 >

園指導訪問当日のスケジュール

時 間	内 容	
10:00~12:00	公開保育(全クラス)	
13:00~14:00	諸帳簿閲覧	
14:00~15:00	園経営説明(経営案参照)、セルフチェックシートについての確認・協議	・参加者:園長、主任 他 ・司 会:指導主事 ・内 容:園の実態、経営方針、訪問の観点等についての質疑及び協議
15:00~16:30	保育の指導助言・協議	・自己紹介及び保育の反省(園の実態に応じ、参加できる職員が参加して行う) ・セルフチェック、当日の保育への指導・助言 ・質疑応答

\* 園の状況により、上記の時間は変更することがある。

5.作成資料

	資料名	備 考	提 出
訪問前の作成資料	指導計画(日案)	・原則としてA4判仕様(1クラス1ページ)、両面印刷とする。公開保育時間の指導案でよい。 ※「訪問の観点に対する園経営の実態」「園の実態」「保育目標」等は、セルフチェックシートや経営案を参照するため、作成しなくても良い。	提出日:訪問10日前までに保育課へ提出
	こども園・保育園・幼稚園セルフチェックシート(別紙2)	・セルフチェックシートを用いて、各項目のチェックを行う。チェックにあたっては、園長、主任だけでなく、当該業務に関係する職員が参画して行うこと。 ・別紙1参照	提出部数:1部
訪問後の作成資料	こども園・保育園・幼稚園サービス向上計画(別紙3)	・作成にあたっては、園長、主任だけでなく、現場の職員も参画して作成する。 ・内容を職員に周知徹底し、各園で実践し、課題の改善とサービスの向上に取り組む。	提出日:訪問後1ヶ月以内に保育課へ提出
	サービス向上計画:対応状況報告(別紙4)	・サービス向上計画に基づいて、年度内に取り組んだこと等を記入する。	提出日:3月15日までに、保育課へ提出

6.諸帳簿閲覧内容

- 園指導訪問実施日に各園で用意しておく

	種 類	帳 簿
1	園管理に関する書類	園日誌、経営案等
2	保育に関する書類	出席簿、指導要録、指導計画、週案、日案、反省記録、看護巡回記録等
3	保健安全に関する書類	交通安全、防災計画、災害報告書、プール日誌、点検簿等
4	給食に関する書類	給食簿、給食指導、除去食、給食費報告書等
5	その他	幼保小連携、家庭・地域との連携、環境教育、人権教育、障害児・虐待への対応等

7.その他

- 乳幼児の降園時間は平常通りとする。

<2-3>

H21. 1/3 (7F)

訪問調査の流れ

(保育所)

日 程	訪問による評価調査活動と留意点
8:40	登園状況視察 ・あいさつの前にひと声掛けた上で登園状況を確認する
9:00	評価調査開始 <b>あいさつ・紹介・オリエンテーション(10分)</b> 調査者から ・身分証明書の提示・調査の目的、調査の流れを説明 管理者から ・福祉施設の概要説明 ・視察やヒヤリングなど施設内の留意点、入居者・利用者への配慮について(入居者の居室へ立ち入る場合の留意点、利用者とは会話する場合のその人に合わせた声かけ方法など) 9:10 ・当日の状況に合わせた進め方の打ち合わせ(施設の都合等)
9:10	施設内視察 ・施設全体の視察
9:50	管理者との話し合い ・評価調査者と管理者との話し合い (評価項目について、判断基準によりヒヤリング) 書類点検 ・文書やケース記録の確認 12:00 ・個別計画やアセスメントに関わる書面等の確認
12:00	昼 食 ・昼食は予め利用者と同じものを用意していただく ・食事の準備、食事の様子、食事の後片づけの状況を視察 ・調査者が当日いただく昼食は実費を精算する 13:00
13:00	職員との話し合い ・評価調査者と職員との話し合い (評価項目について、判断基準によりヒヤリング) 14:30
14:30	子どもの様子、お迎え状況 15:30
15:30	評価調査者の打合せ ・調査事項の未確認がないか点検 16:00 ・施設の優れている点や、改善を要する点について確認
16:00	評価調査者と事業所の最終確認 ・評価調査者と事業所で、評価調査活動事項の最終的な確認 ・特に事実関係について確認しておきたい点や、未確認の調査事項など また、要改善としたものについては誤解を招かないようにホーム側の理由や意図をきき、お互いに十分な話し合いをする。 17:00

※ タイムスケジュールは、おおよその目安です。施設のその日の状況や管理者の意見を聞きながら双方で話し合って、順番や時間の変更など臨機応変に進める。

自己評価について少し触れておこう。使用された自己評価表は、基本的に第三者評価指標と同じ物である。大項目の一覧を示せば、以下の如くである。

- I. 福祉サービスの基本方針と組織
  - －1 理念、基本方針
  - －2 計画の策定
  - －3 管理者の責任とリーダーシップ
- II. 組織の運営管理
  - －1 経営状況の把握
  - －2 人材の確保・養成
  - －3 安全管理
  - －4 地域との交流と連携
- III. 適切な福祉サービスの実施
  - －1 利用者本位の福祉サービス
  - －2 サービスの質の確保
  - －3 サービスの開始・継続
  - －4 サービス実施計画の策定
  - －5 保育の固有サービス

全部で36ページ、小項目が85に及ぶ膨大な調査票による自己評価は、大変な作業だったことを聞いている。調査票の内容は貴重な資料なので、ここでその一部を具体的に紹介してみる。たとえばI-2：計画の策定のうちI-2-(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされているの①中・長期的な計画が策定されている、の項目に対して自己評価はb、自己判断した意見は「年度末には、次年度の年間行事予定や組織を示し、それに基づいて、保育計画や取り組みを考えている。パート職員には園便り、手紙を渡している」とある。これに対して訪問調査者は「法人理事会資料として3幼稚園全体の21年度事業計画があるが、公立から委託後の中・長期計画として明確になっていない」と指摘している。この意見に対して幼稚園側は、改善に向けた意見として「委託後の経過も踏まえ、中・長期計画を文書化しておくことが望まれる。理事会資料にある21年度事業計画<幼稚園部門>が参考になると思われる。」と記している。一事が万事で、この自己評価報告書では約半数の40項目以上についてこうしたやりとりが記録されている。驚くべき作業量であることに驚かされると共に、こうした作業がどの程度実効があるかが丁寧に点検される必要があるといわねばなるまい。こうした事後作業こそが、評価活動の大きな意義を担っているともいえるのではないだろうか。

#### (4) 評価結果とその受け止め

以上の過程を経て実施された花園幼稚園の第三者評価は、平成22年3月に規定の評価結果公

表様式」の形で、幼稚園に示された。そこで示された総評は以下の内容であった。

#### ◇特に評価の高い点

豊田市の南部、知立市、安城市に隣接する集落に位置し、広い敷地にゆったりとした二階建ての園舎がある。各教室の南北両側に廊下があり、園庭に面した南側の広い廊下はサンルームとしても活用されている。玄関周りには絵本コーナーを兼ねた「キララホール」、二階には調理スペースとランチルーム「レストランスカイプルー」があり、体験を通して学ぶ環境が整っている。

「子供らをたくましい子に」育てたいとの願いを込めて境域宇法審が建てられ、通常活動の他に外部講師を招いて体育遊びなど、園の内外で体を動かす活動なども展開しており、園内菜園で栽培した野菜等を使った手作りのおやつなどの調理体験や、宿泊保育でのカレー作りなど、食育も兼ねた体験活動にも取り組んでいる。

在園児の家庭は昔からの住民が多く、地域とのつながりが深い点を生かして、中学校との定期的なボランティア体験や餅つき交流等、地域の関係機関との連携もよく、「地域の幼児教育センター」として、預かり保育以外にも未就園児を対象とした「てくてく教室」遊びの会を定期的に開催しており、内容も多彩である。

教育実践面では、園長を中心に市立園の独自性を発揮し、私立幼稚園連盟等での研究発表などを通じて教育内容の向上に積極的に取り組んでおり、特に「幼稚園教育の要は教師」という姿勢により、職員指導に力を注いでいる。教師としての自己評価→チーム実践に取り組み、個人とチームの相乗効果も図られている。

#### ◇改善を求められる点

実践面の内容は充実しているが、組織や運営面では公立園からの移行過程の現状を踏まえた中長期計画が明確でなく、法人教育目標実現のために取り組むべき教育内容・職員体制・設備整備等について、目標を具体化した事業計画の策定と、職員や保護者への周知体制づくりが望まれる。

また教育実践の質を担保するために不可欠な職員会議の位置づけと運営方法、会議目的に沿った記録様式などの改善や、保育の記録を始め、園内文書の重要度に合わせた管理や保存方法も明確にすることが望まれる。」(「評価結果報告書」p1)

以上の内容について詳細な検討が必要であることはいうまでもないが、管理関係の側面への評価の目の集中、教育内容について、とりわけ幼稚園教育要領と実践との関連性、研修内容等について触れることが少ない点が目立っている。評価者の資質についても、きちんとした検討が必要なことを示唆しているといえるだろう。

以上のコメントに対する事業者側のコメントは、以下の如くである。

「第三者評価を受審することで、たくさんの気づきと考え方の整理をすることができました。豊田花園幼稚園が教育・生活で大切にしていることを職員間で再確認できたこと、保護者の方に伝えたいことを明確にする機会にもなりました。全職員が周知すべき事項を明快にするためのマニュアル化にも取り組み、いつでも取り出せる様管理する場所の整備もできました。

地域の方に見守られ、保護者の方と共に子どもの育ちを考えあえる我が幼稚園の環境のすばらしさを、改めて感じているところです。

今後もカリキュラム、保育内容の検討、保育に生かせる記録のあり方等の工夫をしながら、『子どもも親も育つ幼稚園』を目指していきたいと思っています。」(同上p1)

ここで見られる様な肯定的な受け止めが可能だったのは、第三者評価を受けることを園の教育実践の質の向上への契機にしようという積極的な姿勢にたって自己評価、保護者アンケートを大切にすると同時に、指摘された事項への改善に取り組んだ本園の職員集団の姿勢があったからであった。この事実は第三者評価を生かすうえで、重要な示唆を与えてくれている。

## V. 結語—残された課題

以上の研究結果、当該幼稚園の第三者評価における成果と問題点を整理すれば、以下の如くである。

第一、第三者評価を受けた事による肯定的成果があった点である。その肯定的評価点とは、第三者としての評価者の目が入ることによって、自分たちでは気づきにくかった資料等の整備、環境の整備の必要性が理解できた点である。これは参考文献欄示した、豊田市の他の受審園の事業者コメントに共通してみられる点である。

第二に、教育計画、教育内容、教育方法等について計画的に整備し、発展的検討が必要であることを確認できたことである。従前も「経営案」が不備であるとか、「幼稚園教育課程」が整備されていないという問題は指摘されていたが、なかなか主体的に受け止めることが難しかった。これが契機となって教育課程、教育内容づくりが自覚的に行われていくなれば、とても大きな成果だと評価することができる。

第三、国や県水準の、幼稚園評価に対する取り組みの不十分さがある。それが端的に表れているのが「評価基準」の不在である。少なくとも「幼稚園第三者評価基準」が研究的に検討され、それでもって有益な評価がなされなければ、本当の意味での第三者評価は成立しないといえよう。

第四、韓国では参考資料に示した様に、2008年度から政府水準で幼稚園評価が行われ始めている。もちろんそこにはそれに先だって、韓国幼児教育学会の英知を集めて作成された「幼稚園評価基準」が存在する。この検討並びに、私たち独自の評価基準の研究と作成は今後の重要な研究課題としてとりくまれるべきものである。

<参考資料・文献>

1. 文部科学省 (<http://www.mext.go.jp>) 「幼稚園における学校評価ガイドライン」、2009.3
2. 愛知県福祉サービス第三者評価基準児童福祉施設(保育所版)、現行版
3. 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会「福祉サービス第三者評価」、現行版(日付不記入)
4. 豊田市「とよた子どもスマイルプラン」(豊田市次世代育成支援計画)、2009.10
5. 愛知県福祉サービス第三者評価推進センター：<http://www.aichi-fukushi.or.jp>
6. 豊田市「幼稚園・保育所第三者評価」：<http://www.toyota.aichi.jp>
7. 韓国教育科学技術部「幼稚園評価便覧」2008
8. 愛知県福祉サービス第三者評価事業評価結果  
豊田市立上郷幼稚園(堀千加代園長) 平成19年度  
私立青木幼稚園(森岡さつき園長) 平成19年度  
民間移管園ひらしば幼稚園(奥村良枝園長) 平成19年度  
民間移管園林丘幼稚園(斉藤善郎園長) 平成19年度  
豊田市立飯野こども園(鈴木洋子園長) 平成20年度  
豊田市立堤こども園(生嶋明美園長) 平成20年度  
私立美山幼稚園(中野美樹園長) 平成21年度
9. 花園幼稚園幼稚園経営案(平成22年度)
10. 豊田花園幼稚園「自己評価表・訪問時メモ・評価結果表」、平成22年3月
11. 同上「評価事業評価結果」平成22年3月
12. 同上「評価結果意見書」(幼稚園→愛知県福祉サービス第三者評価事業所)
13. 同上「豊田市保育園・幼稚園セルフチェック項目」、平成20年10月
14. 同上「福祉サービス第三者事業事前説明資料」、平成21年6月
15. 豊田市子ども部保育課「豊田支援指導訪問実施要領」、平成21年11月

☆本研究は平成22年度科学研究費(「韓国幼稚園・保育所の第三者評価に関する調査研究」課題番号22530870)による研究成果の一部である。